Report れぽると 2021 11
No.803 毎月1回25日発行

西宮商工会議所報

西宮逸品図鑑 第28回

ダンボールから生まれるエコな工作キット
「ダンボールクラフト」
（クラフトマンエッセンス）

特集① feature
西宮起業家支援センター・地域交流センターのご案内／新西宮商工会館　建設協力金のお願い

特集② feature
新型コロナウイルス感染症関連対策 等

特集③ feature
道路占用許可基準の緩和措置を再延長

CONTENTS

特集 feature
西宮起業家支援センター・地域交流センターのご案内…… P1～2
新西宮商工会館　建設協力金のお願い
新型コロナウイルス感染症関連対策 等 …… P3～4
道路占有許可基準の緩和措置を再延長 …… P5
専門家 Q&A …… P6
Monthly あ・ら・かると …… P7
INFORMATION …… P8～10
がんばってます …… P11
FPoffice みらいている／株式会社 coba「そばと酒　そばやし」
女性会通信 …… P12
Blue Navi　青年部からのご案内 …… P13
西宮逸品図鑑 …… P14
ダンボールクラフト（クラフトマンエッセンス）

西宮起業家支援センターのご案内

令和４年４月、新西宮商工会館の完成に伴い、幅広い層の起業家をサポートし、１人でも多くの起業家を輩出することを目的に、起業家支援のためのワンストップ支援機能をもつ拠点である西宮起業家支援センターを当会館の３Ｆに整備する。その内容を紹介する。　※利用に係る詳細・募集要項等は、後日、お知らせします。

【目的】・将来の起業を考える起業家を支援し、起業のイメージの具体化を支援する。
・起業を予定している方を支援し、スムーズな起業を後押しする。
・起業まもない起業家のステップアップを支援し、事業を軌道に乗せる。

【特色】「幅広く、起業家が集い、学び、事業を広げる場の提供」

各種相談や専門家による伴走型支援、仲間づくりができる場の提供等、ワンストップサービスでの支援を行う。

「地域の特色に合わせたサービスの提供」

西宮市の起業家の特色である女性やスモールビジネス事業者が活躍できる環境を整える。また、文教都市である利点を生かし、起業家と学生のコラボレーションを図る。

「商工会議所が実施する強みを活かしたサービスの提供」

一歩突っ込んだ起業家のプロデュース機能を提供する。具体的には、専門家集団を組織し、伴走型支援を行う。また、情報発信ルームを設け、プロモーションに活用する。
同時に、行政機関や教育機関、金融機関、各種士業等とのネットワークを組織し支援する。

【レイアウト図】※備品配置等は未確定
※当レイアウトは、施設の一部

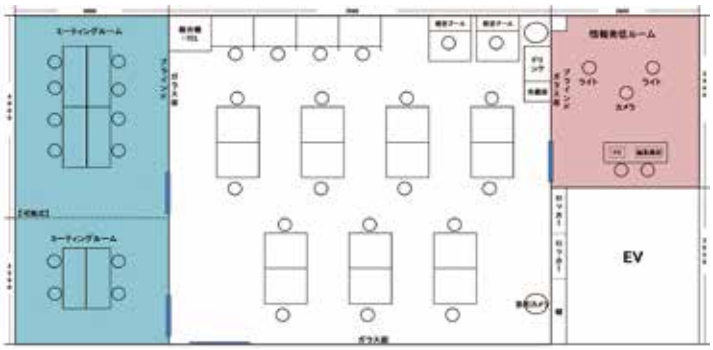

【ネットワークの輪】

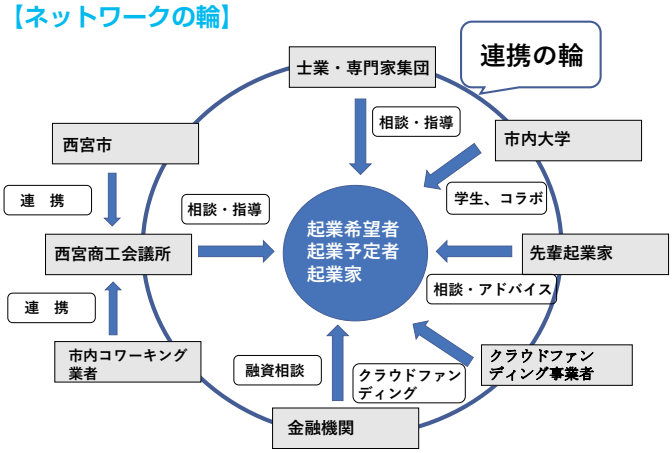

【サービスの内容】

将来の起業を考えている方

- **起業相談**：常時、指導員・専門家による起業相談を実施
- **起業計画作成**：起業に至るまでの起業計画の作成指導
- **セミナー開催**：起業全般のセミナーを開催
- **交流会開催**：起業成功者、起業予定者等との交流会を開催

起業を予定している方

- **事業計画書作成**：指導員・専門家による事業計画作成指導
- **コワーキング**：起業について学ぶ場、コワーキング施設の提供
- **専門家相談**：融資、法律、IT活用、マーケティング等、専門家相談を実施
- **セミナー開催**：起業塾等、事業計画作成・実施のためのセミナーを開催
- **交流会開催**：学生や起業成功者等との交流会を開催

起業して間もない方

- **伴走型支援**：指導員・専門家が伴走型で指導
- **コワーキング**：事業実施・人脈形成の場、コワーキング施設の提供
- **専門家相談**：融資、法律、IT活用、マーケティング等、専門家相談を実施
- **情報発信室**：マーケティング活用のための情報発信室を提供
- **セミナー開催**：学生・先輩起業家等との交流会によりマッチングを支援

地域交流センターのご案内

新商工会館の１階に整備する地域交流センターの内容について紹介する

【目的】 地域交流センターは、１階資料展示室、地域交流センター、ピロティ、２階会議室他からなる複合施設で、市内の産業・経済活動の拠点施設であるとともに地域活動の支援施設の役割も担う。

【特色】「産業活動及び交流の活性化の拠点」

市内産業活動活性化の場としてセミナー・講演会、展示販売などを実施する拠点として活用する。

「地域の多彩な活動を支援する拠点」

地域活動、芸術・文化活動や社会支援活動など市民交流の場として、また地域マルシェなどのイベントなどにも対応できる拠点として活用する。

「賑わいと活気を生み出す事業展開の拠点」

子どもから高齢者まで地域の多世代の人々や事業者等が集まり交流することによる賑わいと活気を生み出す拠点として活用する。

「地域との交流の拠点」

１階の地域交流スペースと屋外ピロティ部分を連動させながら集客性に富み、多彩なイベント開催等、展示スペースなども活用し、地域行事等と連動した賑わいを創造し交流を図る拠点として活用する。

（新商工会館 1F 平面図）

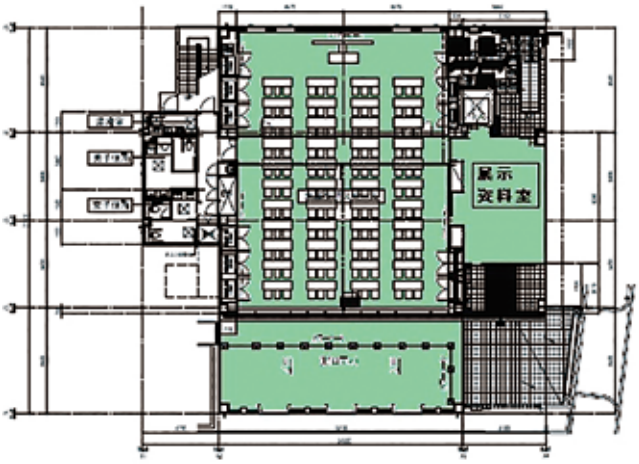

（新商工会館 2F 平面図）

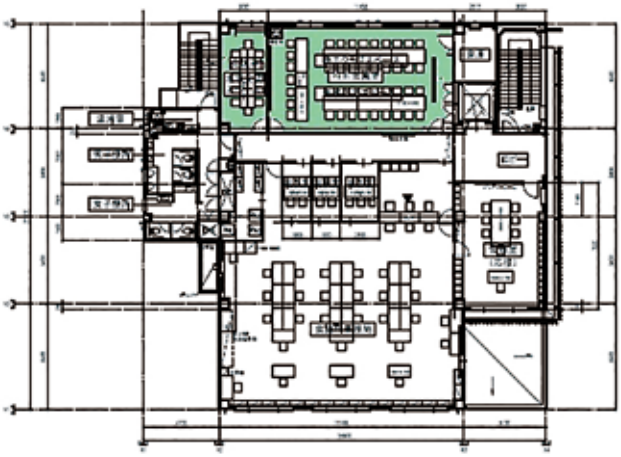

新西宮商工会館　建設協力金のお願い

新西宮商工会館の建設につきましては、８月より建設工事に着手し、着々と新会館の建築が進んでおります。本格的に新会館の建設が始まりましたことに伴い、９月下旬より会員の皆さまに建設協力金の募集のお願いを開始しております。募集に関しましては、会員の方は１口５千円として、法人は２口以上、個人事業主の方は１口以上を目安とし、議員の方は１口５万円として、常議員・監事の方は４口以上、議員の方は２口以上を目安とさせていただいております。ご依頼につきましては現在、当所職員が事前にご連絡を行ったうえで事業所を訪問させていただいておりますが、当所ホームページ「新西宮商工会館　建設協力金のお願い」の募集方法より「申込書」をダウンロードして FAX いただくか、「申込フォーム」での送信によってもお申込みいただけますのでご活用ください。

新型コロナウイルス感染症のまん延により経済状況が厳しい中ではございますが、建設の趣旨をご理解いただき、建設協力金の募集にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

申込フォーム⇒

中小法人・個人事業主の皆様へ　中小企業におけるポストコロナ出口戦略構築事業

補助対象者：次の要件を満たす事業者
①**兵庫県内に事業所を有する中小法人・個人事業主**　※本事業では売上要件はありません。

補助対象経費：助成対象期間（予定）：令和３年９月１日（金）～令和４年１月31日（月）
ポストコロナ時代の５つの課題に対応する戦略の構築等に要する次の経費（付随する備品等購入費含む）

補助対象となる経費
A　課題対応に向けた調査・研究活動費
例）市場調査、事業計画作成　等
B　専門家の派遣・招聘等に要する経費
例）IT 専門家や、社労士によるコンサル経費、大手製造業 OB の臨時雇用　等
C　社員等の教育・育成に関する経費
例）研修参加費用、大学との共同研究、リカレント講座に対する助成費用　等

５つの課題
①デジタル化（DX）の推進
②カーボンニュートラルに伴うグリーン化の推進
③リカレント教育の推進
④ダイバーシティ経営の実現
⑤ M&A・事業承継に向けたスキルアップ、体制強化

【取り組み（例）】ロボット等を活用したサプライチェーンの自動化、再生可能エネルギーの導入等に関する取組、社員が受講するリカレント講座への助成、多様な人材を確保・キャリア形成可能な組織づくり、新事業への転換・合併・事業継承　等

補助金額：下表の補助対象経費の額に応じた補助金額（対象経費の 1/2以下）

補助対象経費（税抜き）	補助金額
30万円超～50万円以下	25万円
50万円超～70万円以下	35万円
70万円超～100万円以下	50万円

申請期間：令和3年10月13日（水）～令和3年11月30日（火）消印有効
※ただし、予算額に達すれば募集を締め切ります

問合せ先：ポストコロナ出口戦略構築事業事務局 コールセンター
TEL：078-371-2860
（平日９：00～17：00）
https://web.hyogo-iic.ne.jp/postcorona

【兵庫県】中小企業による EC サイト活用販売への支援事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上や販売が減少している県内中小企業者が、新たに EC サイトを活用して、販売事業を行う取り組みに対して支援します。

補助対象者	対象者は下記①～③全ての要件を満たすもの ①県内に事業所を有する中小企業者 ②申請前直近月間売上が、令和元年または令和２年の同じ月と比べて 20%以上減少 ③新たに EC サイトを活用した販売事業に取り組むこと
補助対象事業	新たに EC サイトを活用して、販売事業に参入し売上増加を図る取組み
補助対象経費	補助対象事業の遂行に必要な経費　例）モール型 EC 出店料、レンタルサーバー利用料・ドメイン取得料、ストア構築ツール（Web サイト作成ソフト）購入費・利用料、梱包資材（エアー緩衝材、段ボール、販売商品のパンフレット等）　等
申請期間	**令和３年10月15日（金）～令和３年11月30日（火）消印有効** **※申請にあたっては、必ず公募要領をご確認ください**
補助金額	対象経費の 1/2以内で、上限 160千円　**※補助金の支給は１中小企業者につき１回限りです。**
問合せ先	産業労働部産業振興局経営商業課 兵庫県ＥＣサイト活用販売支援事務局 電話：078-341-7711 https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr07/ecsitekatsuyouhanbaisienzigyou.html

個人事業税の納税について　お問い合せはお近くの県税事務所まで

個人事業税は、所得税、住民税とは別に個人で事業を行う方にかかる税です。第２期分の納期限は、**11月30日（火）**ですので、最寄りの銀行などの金融機関、コンビニエンスストアでお納めください。

Pay-easy（ペイジー）対応金融機関のインターネットバンキング、ATM でも納めていただくことができます。

また、令和２年11月よりスマートフォン決済アプリ「PayB」「PayPay」「LINEPay」が利用できるようになりました。コンビニエンスストアー・スマートフォン決済アプリは納付額が30万円以下のものに限ります。

兵庫県阪神南県民センター　西宮県税事務所
個人課税課　Tel：0798-39-1535・1512

物品調達等受注機会拡大連絡会　要望に対する回答説明会

10月５日、市役所内会議室にて、石井市長や北田副市長をはじめ市の幹部職員出席のもと、６月８日に提出した「市内事業所への優先発注による受注機会の拡大に関する要望書」への回答説明会が開催された。

同連絡会（会長：タケウチ事務機株式会社 代表取締役社長 竹内 博）は、当会議所の呼びかけにより、公共調達に関わる事業者が部会横断的に集まり組織されたが、今回の説明会において、令和４年度契約に向けて地元業者への優先発注を盛り込んだ入札指名に関する要綱等を早期に制定するとともに、少額随意契約事務取扱要領を改正し庁内へ周知徹底すること、また市からの発注状況を市内・市外事業者別で把握し同連絡会と定期的な意見交換会を実施することなどの回答を得た。

令和４年度西宮市行政施策並びに予算に関する要望書を市長及び市議会議長に提出

10月11日、市役所内会議室にて、石井市長や北田副市長をはじめ市の幹部職員出席のもと、「令和４年度西宮市行政施策並びに予算に関する要望書」を提出した。また12日には、草加市議会議長に同要望書を提出した。昨年度以降３回にわたる新型コロナウイルス感染拡大に関する緊急アンケート調査などの分析・評価を踏まえ、感染の再拡大防止と社会経済活動の両立、地域産業の活性化と元気な企業づくり、起業家支援センター運営事業への支援、観光事業の推進、都市基盤の整備促進の各項目について要望した。回答説明会は、市の令和４年度の予算編成終了後速やかに実施される予定である。

月次支援金のご案内

概　　要：2021年の４月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取組を支援します。

要　　件：対象となり得るもの（①②を満たすもの）＊詳細は下記 URL をご確認ください。
①対象月が緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
②2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50% 以上減少していること

給 付 額：中小法人等 上限20万円／月、個人事業者等 上限10万円／月
＊2019年又は2020年の基準月の売上－2021年の対象月の売上

申請期間：（8月分）2021年9月1日～10月31日　（9月分）2021年10月1日～11月30日

手続きの簡略化：一時支援金を受給又は月次支援金の申請に際して事前確認を受けている場合
①新たな月次支援金の申請を行う際は、基本的には**改めて事前確認を行う必要はありません。**
②一時支援金の受給に際して提出いただいた書類も、改めて提出いただく必要はありません。
ただし、修正・追加がある場合には、修正後・追加の書類を提出いただく必要があります。

■当所での対応について

西宮商工会議所では月次支援金の登録確認機関として、**会員事業者を対象**に事前確認（事前確認通知番号の発行）を行います。＊ただし、新たに入会手続きを終了した事業者も対象とします。

当所への事前確認依頼：事前に月次支援事務局ホームページから申請 ID を発番し、「宣誓・同意書」をご準備の上お問合せください。詳細につきましては下記の URL をご確認ください。
＊詳細→ https://ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin

テイクアウトやテラス営業などのための道路占用許可基準の緩和措置を再延長します

国土交通省では、**新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等の皆様を支援するための緊急措置としてテイクアウトやテラス営業などのための道路占用許可基準の緩和措置**を行いました。その緩和措置の占用期間について、令和３年９月30日までとしていたところでありますが、現下の状況に鑑み、このたび**令和４年３月31日まで再延長**することとしました。

また、地方公共団体に対しても同様に取り組んでいただけるよう要請しています。

（国道17号：文京区千石）

緩和措置のポイント（赤字部分が変更点）	
内　　容	①新型コロナウイルス感染症対策のための**暫定的な営業**であること ②**「３密」の回避**や**「新しい生活様式」の定着**に対応すること ③テイクアウト、テラス営業等のための**仮設施設の設置**であること ④**施設付近の清掃**等にご協力いただけること
主　　体	地方公共団体又は関係団体※1による一括占用※2 ※１　地元関係者の協議会、地方公共団体が支援する民間団体など ※２　個別店舗ごとの申請はできません。お住まいの地方公共団体等にご相談ください。
場　　所	道路の構造又は交通に著しい支障を及ぼさない場所 ※歩道上においては、交通量が多い場所は**3.5m以上**、その他の場所は**2m以上**の歩行空間の確保が必要です。 ※沿道店舗前の道路にも設置可能です。
占 用 料	免除（施設付近の清掃等にご協力いただけている場合）
占用期間	**令和４年３月31日まで**（令和３年９月30日までを延長）

【問合せ先】国土交通省 道路局 路政課 道路利用調整室 占用許可担当
〒100-8918　東京都千代田区霞が関2-1-3
TEL：03-5253-8481（直通）　FAX：03-5253-1616

Q 相続登記が義務化されたと聞きましたがどのような内容でしょうか

A 今までは、相続によって取得した不動産の名義を取得した人の名義に書きかえること（相続登記）は義務ではありませんでした。そのため長期間相続登記がなされず所有者が不明になる等の弊害が生じ、これを解消するため2024年を目処に施行される事になりました。相続の開始を知り、かつ、取得を知った日から３年以内に相続登記をしなければならず、正当な理由なく怠ると10万円以下の過料が課されます。また施行前に相続が発生した場合にも遡及されます。

しかし、通常の相続登記を申請するには被相続人の出生から死亡までの戸籍と相続人の戸籍を収集し、法定相続以外で登記するには遺産分割協議をまとめる等ハードルが高い部分があります。そこで、相続人申告登記（仮称）という簡易な制度が創設されました。登記名義人の相続人のうちの一人とわかる戸籍謄本等を法務局に提出し、申し出ることで義務を履行したことになります。また、登記記録上の氏名・住所がかわった場合も２年以内に変更の登記を申請しないと５万円以下の過料となります。

◆◆◆◆◆　◆◆◆◆◆　◆◆◆◆◆

Q 相続で取得したけれど不要な土地を国が引き取ってくれる制度ができたのですか。

A 相続で取得した土地を利用する事もないので、放棄したいと思っても法律に規定されていませんでした。結局そのまま放置され所有者不明土地となる可能性があります。そこで、相続又は遺贈により取得した土地について一定の場合に国庫への帰属を認める制度ができました。しかしどんな土地でも国庫帰属できる訳ではなく、一定の条件があります。

1．建物が存在しない
2．担保権又は用益権が存在しない
3．通路その他の他人による使用が予定されていない
4．土壌汚染がない
5．境界が不明確であったり所有権等の帰属に争いがない
6．崖があり、通常の管理・処分に過分な労力費用がかかる土地は不可
7．地下に除去しなければ通常の管理・処分ができないものが埋まっている土地は不可
8．その他、通常の管理・処分に過分な費用労力を要する土地は不可　等々
（例　土地上に工作物や樹木がある、使用するためには隣人と裁判等が必要等）

また、管理費の10年分を納める必要もあります（具体的な金額は未定です）。

＊どちらの制度も施行までに時間があり、決まっていない事もあります。

兵庫県司法書士会　阪神支部

令和３年度 新入社員フォローアップ研修開催

９月24日に西宮地区雇用対策協議会の主催で、本年度の新入社員を対象としたフォローアップ研修が開催され、13事業所から20名の参加があった。

今回は一般的なフォローアップ研修に加え、受講者にキャリア自律を意識づける内容であった。今後の長いキャリアの中で今回の経験が少しでも役立つことを願ってやまない。

デジタル化推進オンラインセミナーの報告

９月17日（金）デジタル化推進オンラインセミナーを実施し、23事業者の参加があった。

中小企業や小規模事業者のデジタル化が進まない理由は「ITリテラシーの高い人材が少ない」「情報セキュリティーの問題」などがあり、できることから段階を追って進めることが重要であるとの内容であった。参加者からは「DXと単なるデジタル化の違いが理解できた。デジタル庁の発足もあり、当社でもデジタル化推進していきたい」と前向きな声があがった。

当日のセミナー動画を「商工会議所HP」に掲載している。ぜひ、右記「QRコード」ご覧ください。　セミナー動画はコチラ→

中小企業のための効率的な国際物流セミナー開催報告

10月７日(木)に西宮貿易協会、西宮商工会議所、ジェトロ神戸共催により、西宮市大学交流センター（リアル会場）とZoomによるハイブリッドセミナーを開催、参加者は46名。

海渡アトリエの関口幸代氏より、「中小企業のための効率的な国際物流」のテーマで実例を交えながらセミナーを開催した。

（要旨）

- 海上運輸業界の現状は中国が世界一の貨物量、船会社の採算、船社数の減少、船型の巨大化など効率化が求められ、日本は世界の貨物の中心ではない。
- 輸送コストの削減は何にお金が掛かるかを理解し、自社の船積みにとってのプライオリティを把握する。
- COVID19と海上輸送は中国の工場閉鎖→貨物量の減少→船腹減少→コロナ需要の増加→貨物量増大＋輸送量のインバランスの悪循環に陥っている。

参加者から国際物流の現状について、整理できたとの意見が多く聞かれました。

西宮貿易協会とは西宮市の貿易振興のため有効な事業を行うとともに会員相互の親睦を図る。新規会員募集中！

NFTA 西宮貿易協会

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。

社員、従業員、アルバイトなど、労働者を１人でも雇い入れた事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きをして、労働保険料を申告・納付することが義務付けられています。労働保険の加入手続きをまだされていない事業主は、従業員が安心して働けるように、今すぐ最寄りの労働基準監督署に連絡してください。

労働保険の加入手続きについてのお問い合わせは、下記ホームページを参考に、最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所までお願いいたします。

＊兵庫労働局　https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku

西宮商工会議所パソコン教室

西宮商工会議所パソコン教室

コロナ対策を
実施してお待ちしております。

確定申告にも役立つ！電子会計で業務を効率化！

12月6日
新規開講！

弥生会計22 講座

弥生会計とは、中小企業向けの会計ソフトです。会計ソフトとしては売上、シェア率共に No.1 で多くの企業が取り入れています。日々の会計業務から決算・申告までを対応しており、日々の会計業務を驚くほど楽にすることができます。

簿記の知識がない方でも安心！

弥生会計ソフトを使うのに知っておいてほしい最低限の簿記に関する知識を学習できる「ゼロコース」で、効率よく理解しながら学習をすすめていくことができます。

安心の月謝制

授業料
わずか 1回 税込（50分）
1,000円

・教室維持費：1,400円（1ヶ月）
・機器使用料：200円（50分）

会員特典 機器使用料無料！

当教室なら、なんと！
入会金無料！ 0円
オリジナルテキスト無料！

その他にも 日商PC検定試験対策講座 日商簿記検定試験対策講座 など実務に役立つ講座を多数ご用意しています！

無料説明会 随時開催中！

時間帯〉〉①10：00～ ②12：00～ ③16：00～ ④18:30～
④については火・水・金のみ開催しております。

上記時間帯でご都合がつかない方、ご質問がある方はご相談ください。

お電話もしくは HP の予約フォームからご予約下さい。

西宮商工会議所パソコン教室
〔受　付〕月・木・土　9:00～18:00　火・水・金　9:00～20:30
〔定休日〕日・祝

☎ 0798-34-3544
西宮市六湛寺町12-12西宮建設会館3階
「pcci」で検索！ pcci 検索

西宮北部地域出張経営相談室 相談無料 予約優先

月次支援金や事業再構築補助金などの補助金申請、販路拡大、融資制度、新商品開発の相談など、経営に関する相談をおこないます。また、今般の新型コロナウイルス感染症の広がりにより、影響を受けているまたは、その恐れがある事業者の相談も無料で応じます。お気軽にお越しください。

日　　時：令和３年11月17日（水）13：00 ～ 16：00（相談時間：１社30分まで）
場　　所：阪神流通センター協連会館　２階会議室（西宮市山口町阪神流通センター１丁目31）
主　　催：西宮市・西宮商工会議所
申込方法：ご希望の方は、TEL もしくは、ホームページよりお申し込みください。
問合せ先：西宮商工会議所　経営支援課　担当：金谷（カナヤ）TEL：0798-33-1257

※新型コロナウイルスに伴う感染予防対策のため、咳エチケットや頻繁な手洗いなどに心がけていただくとともに、体調に不安のある方は参加を控えて下さいますようお願いします。また、相談担当者はマスクを着用し対応させていただきますので、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

各部会セミナー案内

食品産業部会 定員20名	**『HACCPの考えを取り入れた衛生管理セミナー』** 日　　時：令和３年11月19日（金）14：00 ～ 16：00 会　　場：西宮市民会館　５階502会議室（西宮市六湛寺町10番11号）
工業部会 オンラインセミナー 定員30名	**『事業者のためのSDGsセミナー』** **～SDGsの知識～導入までをセミナー及びゲームにより習得します～** 日　　時：令和３年11月25日（木）　14：00～16：30
卸売業部会 定員50名	**『サイバーセキュリティセミナー2021～企業の弱みにつけ込むランサムウェアの実態とその対策は～』** 日　　時：令和３年11月16日（火）14：00～16：00 会　　場：西宮市立勤労会館（西宮市松原町2-37　TEL：0798-34-1662）
情報・生活サービス業部会 定員30名	**『Marketing Today』～不易流行を読み解くためのマーケターの視点2021～** 日　　時：令和３年11月８日（月）　13：30～15：30 会　　場：関西学院会館　翼の間（西宮市上ケ原一番町１番155号）
金融保険業部会 定員50名	**『万博をはじめとする関西大型プロジェクトの現状について』** 日　　時：令和３年11月12日（金）　14：00～15：30 会　　場：西宮市大学交流センター　大講義室（西宮市北口町1-2-602 アクタ西宮東館６階）

税務・会計面からの『後継者育成セミナー』 ～事業承継に必要な税務を中心に実際の対策などをお伝えいたします～

日　　時：令和３年11月４日（木）10：00～12：00
会　　場：西宮市立勤労会館 ３階 第２会議室（西宮市松原町2-37）
講　　師：税理士法人 長沼税務会計事務所　代表／代表取締役　長沼　隆弘 氏
対 象 者：西宮市内で事業を行う中小事業者等の後継者候補、承継後間もない経営者
定　　員：25名　※先着順で定員になり次第締切ります。
問合せ先：西宮商工会議所　経営支援課　担当：藤原　TEL：0798-33-1257

西宮商工会議所 11 月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 ●後継者育成セミナー ●スキルアッププログラム（PCスキル）	5 ●第2回起業塾　1日目	6
7 ●第62回オール西宮珠算競技大会	8 ●情報・生活サービス業部会セミナー「Marketing Today」	9 ●定例融資個別相談会	10	11 ●マル経審査会 ●第2回起業塾　2日目	12 ●金融保険業部会セミナー「万博をはじめとする関西大型プロジェクトの現状について」	13
14	15	16 ●卸売業部会セミナー「サイバーセキュリティセミナー2021」	17 ●北部出張経営相談室	18 ●第2回起業塾　3日目 ●よろず支援拠点 ●働き方改革相談窓口	19 ●食品産業部会セミナー「HACCPの考えを取り入れた衛生管理セミナー」	20
21 ●第159回簿記検定試験	22 ●オンライン健康経営共済フォーラム	23	24 ●交通運輸業部会 西宮交通官との意見交換会	25 ●工業部会主催「SDGsセミナー」 ●第2回起業塾　4日目 ●スキルアッププログラム（マネジメント）	26	27
28	29 ●正副会頭会議	30				

甲子園けやき散歩道　けやきポイントセールのご案内

①シール配布期間中にけやきポイントセール参加店舗でお買い物してシールをゲット♪**（500円お買い上げごとに１枚）**

・シール配布期間：令和３年10月18日～11月30日

②シールを**10枚**集めてポイントカード裏面に貼る

③カード利用期間中にけやきポイントセール参加店舗で10枚シールを貼り付けたカードを**1,000円分**の金券としてご利用いただけます。

・カード利用期間：令和３年11月１日～12月31日

甲子園けやき散歩道　検索

兵庫県技術士会阪神分室における「（無料）技術相談」の一時中断と代替相談窓口について

NPO 法人兵庫県技術士会阪神分室（西宮商工会館本館２階）において毎週木曜日午後に「（無料）技術相談」をご愛顧いただいておりましたが、このたびの西宮商工会館建替工事に伴い、2021年３月から2022年３月まで一時的に中断させていただきます。なお、その間の「（無料）技術相談」は、NPO 法人兵庫県技術士会神戸事務所（右記）にて承りますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

【代替相談窓口】NPO 法人 兵庫県技術士会神戸事務所
URL: https://www.hpea-npo.com/
神戸市中央区東川崎町 1-8-4（神戸市産業振興センター５階）
TEL 078-360-3320、FAX 078-599-7545
E-mail：kobeinfo@hpea-npo.com

～であい、ふれあい、会員づくり～　会員募集キャンペーン実施中

西宮商工会議所では、組織の充実と強化を図り、より信頼される会議所となるため現在、「会員増強運動」を実施しています。趣旨をご理解いただき、ご入会くださいました事業所の皆様には誌上を借りまして、厚くお礼を申し上げます。

西宮商工会議所　TEL.0798 － 33 － 1131

新入会員紹介　一層のご繁栄を祈念いたします。

事業所名	所在地	電話	業種・HPアドレス
吉川国際特許事務所	大阪市都島区東野田町１－20－５　大阪京橋ビル４階	06-6356-8885	知的財産権に関する業務全般 https://yoshikawa-pat.com/
婚活サポート西宮	西宮市甲東園１－１－６－110	080-6011-3072	結婚相談所 https://konkatsu-s.jp/

※令和３年８月に入会された会員様で、掲載を希望された会員様のみ掲載しています。

FPoffice みらいている

「これからの“未来”をカタチにする」

研修によるビジネススキルの向上に加え、従業員のライフプランニングを含めた総合教育を提供しています。コロナ禍で顕著に現れた「将来への不安」により、従業員が会社から離れていくことは企業にとって大きな損失となります。また、従業員にとっても安易な離職はキャリアプランを構築する上で損失となります。

そこで当事業所は教育を通して、企業の人的リソース安定化および従業員の将来への不安を解消することに貢献していきたいと考えています。

【所在地】西宮市宮西町３－24
【TEL】090-7490-8459
【URL】https://miraitail.com
【E-mail】miraitail210331@gmail.com
【営業時間】9：00～17：00
【定休日】土日祝、夏期休暇、年末年始
【駐車場】無し

本誌を見てお問い合わせをいただいた方限定で
無料相談サービスをおこないます。
従業員の離職や働き方に課題を感じている企業様、お気軽にご相談ください。

株式会社 coba「そばと酒　そばやし」

こだわりの日本酒と手打ちそば

店主こだわりの日本酒と手打ちそばのお店です

日本酒は、「悦・凱陣（よろこびがいじん）」と「綿屋」を中心に取り揃えています。そばは打ち立てのものを提供。旬のお野菜・お魚を使ったお料理もおすすめです

【所在地】西宮市高松町 15－11
【TEL】0798-67-3050
【営業時間】11：00～15：00、17：30～22：00
【定休日】月曜日　【駐車場】無し

女性会通信

日本商工会議所ビジネスコミュニティ型補助金に採択されました！

女性会　SDGs（エスディージーズ）に取り組みます！

Transforming our world：2030Agenda

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

西宮商工会議所女性会は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

西宮商工会議所女性会が日本商工会議所に申請していた「SDGs ブランディングで企業価値を上げる事業」が採択され、女性会全体でこの取り組みを行うことになりました。

早速その第一回の事業として令和３年10月１日　西宮勤労会館において「SDGs セミナー～基礎講座～」を開催させていただきました。女性会会員以外の企業の出席も可能な形をとり、またオンラインでの視聴も行い、広く情報共有させていただきました。

講師に公益財団法人地球環境戦略研究機関　上席研究員　藤野純一氏（工学博士）をお迎えし、自治体（富山市他）や中小企業の事例などの具体例から、気候変動やパリ協定等のグローバルな視点など、西宮甲陽学院出身の講師の関西弁のやさしい語り口にも助けられて、緩急・硬軟とりまぜ、わかりやすく SDGs の基礎をご講演いただきました。

SDGs とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」のこと。2015年９月に国連で採択され、人類共通の解決課題を共有し、2030年までに世界が達成していこうとするものです。

SDGs を行うことによって、各事業所をブラッシュアップ・改善し、企業価値をあげる、そのためには「特色を生かし」「スモールスタートからはじめ」「いかに商売につなげるか」それこそ、サスティナブルなそして前向きな方向性が必要だと感じました。（文責・八上）

写真撮影時にマスクを外しております

女性会 SDGs　今後の取り組み

- 11/1（月）「SDGs セミナー　～実践講座～」
- さくら FM に出演　SDGs 活動の広報を行います
- SDGs 冊子作製　等

LOBO

前月と比べたDI値の動き

↗ 改善　→ ほぼ横ばい　↘ 悪化

早期景気観測　業種別の動向

2021年９月調査結果

日本商工会議所 The Japan Chamber of Commerce and Industry

建設業	↗	木材・鉄鋼などの資材価格上昇の影響が続く中でも、防災・減災を中心とした公共工事の下支えが続くほか、住宅関連の民間工事が持ち直し、改善。
製造業	↘	鉄鋼などの原材料価格上昇による収益圧迫の影響が続くほか、自動車関連では車載向け半導体の不足や新型コロナウイルス感染拡大による東南アジアからの部材調達難に伴う生産への影響が続き、悪化。
卸売業	↘	生産調整が続く自動車関連の製造業、木材などの資材供給が停滞する建設業関連の売上が減少したことに加え、天候不順による生育不良から一部で価格上昇が見られた農産物関連が全体を押し下げ、悪化。
小売業	↘	内食需要による飲食料品等の売上は堅調に推移するものの、緊急事態宣言等の延長に伴う外出自粛が続いたことに加え、一部農産物や食料品の仕入れ価格上昇による収益圧迫が押し下げ要因となり、悪化。
サービス業	↘	デジタル投資の需要が続くソフトウェア業は堅調な一方、緊急事態宣言等の延長による営業制限やイベント・外出自粛の動きから客足が落ち込む飲食・宿泊業が全体を押し下げ、悪化。

入ってよかった青年部　【広報委員会委員　藤原　亮介】

広報委員会委員の藤原亮介と申します。阪神西宮駅より徒歩５分、国道２号線沿いのビルの１室にて、司法書士事務所を経営しております。当事務所では、主に次の業務を柱として日々業務を行っております。

１．不動産登記について

土地や建物を売る時・買う時、不動産の名義変更が必要となりますが、その際の登記手続きを行っております。また住宅ローン借入の際の抵当権設定登記や完済時の抵当権抹消登記、お知り合い同士の個人間売買や贈与など、各種不動産登記手続きを行っております。

２．会社・法人登記について

各種法人（株式会社、合同会社、一般社団・財団法人、他）の設立登記に始まり、役員の変更登記、社名や事業目的、本店所在地、資本金等の変更登記、最終的には会社･法人の解散登記まで、会社・法人関係の登記手続き全般を行っております。

３．相続手続きについて

人が亡くなった後は、故人名義の財産の処分・解約手続きが必要となります。遺産分割協議書の作成や不動産をお持ちであった場合の相続登記はもちろんのこと、預貯金の解約のサポートや、相続の生前対策として、遺言書作成サポートも行っております。

私一人の小さな事務所ですが、小さい分私自身がご相談から納品・完了報告まで業務全てを担当しており、「フットワーク軽く」「長くお付き合いができる」司法書士をモットーに業務対応しております。コロナ禍によりオンラインによる打合せが多くなりましたが、ご来所いただくのはもちろんのこと、出張相談も承っておりますので、お気軽にお問合せください。尚、コロナ対策の一環として、事務所でのご相談は完全予約制としておりますので、ご希望の際は、事前にご予約をお願いいたします。

元々西宮には縁がなく、知り合いもおりませんでしたので、ビジネスで繋がれる知り合いが出来たらよいな、という単純な理由で青年部に入会しました。　青年部は強制参加ではありませんが、参加するたびに新しい出会いや気付きがあり、公私ともに頼りになる知り合いが増えていくと思います。これからもどうぞ宜しくお願い申し上げます。

【事業所名】司法書士藤原事務所　　【代表者名】藤原　亮介
【所在地】西宮市和上町５－29　パラツィーナ和上401号
【HP】https://fj-ss.net
【連絡先】TEL：0798-78-2591　MAIL：fujiwara@fj-ss.net

入ってよかった青年部　【監査役　竹島　丈】

監査役の竹島丈です。土地家屋調査士事務所を営んでいます。平成17年に開業し、同年青年部に入会しました。土地家屋調査士は、新築・増築、土地の売却・相続などで生ずる境界トラブルや、登記・測量に関するお悩み事を解決するのが仕事です。不動産の登記・測量・境界確認や境界杭に関すること、土地の境界についてお悩みの方はお気軽にご相談ください。

日本土地家屋調査士会連合会
広報キャラクター『地識くん』

不動産取引業様、司法書士様、建築士様、建築業様、行政書士様、弁護士様、不動産鑑定士様、税理士様、金融機関様、建物を新築された方、建物を取り壊しされた方、隣接地との境界についてお悩みの方、土地の境界について明確にしたい方とお取引させていただいています。

私は会社勤務の経験しか無く、開業当初は事務所を営むことへの大きな不安を感じていました。入会当初は青年部のメンバーの誰とも面識が無かったのですが、会社の経営者や自営業の方が所属していて、青年部の事業に参加していくことでメンバーの皆さまに知っていただくことが出来、同じ目的に向かって一緒に取り込むことで、より親しくなることが出来ました。また仕事の相談や依頼をいただくようにもなり、事務所を営むことへの不安が軽減されたように思います。メンバーの皆さまは私の業種と異なる方が殆どであり、多様な価値観を共有することで、仕事とは違った経験をすることが出来ました。地元の知り合いが全くいなかった私でも、頼りになる仲間を得ることができたように思います。

※写真はコロナ禍前のものです

【事業所名】竹島土地家屋調査士事務所
【所在地】芦屋市朝日ヶ丘町20-11
【電話番号】0797-70-7140
【URL】http://to-ki.jp/takeshima

青年部会員募集

新入会員を募集しております。　青年部入会資格は、商工会議所の会員事業所で、経営者及び後継者又は幹部社員で50歳未満の方。

【年会費】12,000円
【窓　口】西宮商工会議所　新垣／神澤
TEL：0798－33－1258

西宮逸品図鑑

第28回　市内の優れた商品（モノ）を紹介します。

ダンボールから生まれるエコな工作キット

西宮風景箱。西宮を代表する風景が立体的にデザインされている

ダンボールクラフト

クラフトマンエッセンス

紙製で軽くて丈夫、梱包材として活用されているダンボール。流通が発達した昨今、あらゆる業界に欠かせない存在だ。脇役にされがちなダンボールを主役にしたオリジナル商品を作っている企業が西宮にある。

◆精密なオリジナルクラフトキット

クラフトマンエッセンスの代表作に、西宮の風景をモチーフにした「西宮風景箱」がある。１ミリ単位でカットできるレーザープリンターを使って精巧に作られたもので、代表である小寺誠さんとデザイナー、地元企業㈲EUC サポートの協力によって生まれた。夙川の桜や甲子園球場、ヨットハーバーなど、西宮の風景をテーマにした立体的なグッズで、簡単なキットになっており、自分で仕上げる楽しみもある。

同社では、注文を請けてオリジナルのクラフトを作ることも可能。例えば運送業ならトラックの模型、水族館なら魚の模型というように、記念のノベルティや販促ツールなどに利用されている。ロットは10数個から2000個以上まであり、納入実績は幅広い。

また、同社のノウハウを生かした OEM で、オリジナルクラフトを商品として販売することもできる。

◆工作教室やワークショップを開催

子どもを対象にしたイベントでは、パーツごとにカットされた紙やダンボールを組み立て、色を塗って完成させる。身近なダンボールが、ハサミやカッターを使わずに組み立てられるのも子どもたちに好評で、オンラインセミナーも可能だ。

絵を描いて組み立てる工作キット

日本のダンボール回収率は95%以上。100%リサイクル可能で、分別回収されて平均７～８回再生されるエコな資材。限りある資源の有効活用という学びにもつながる。

◆卸売りや委託販売も人気

多様な種類がある同社のオリジナル工作キットは、卸や委託販売の要望にも応えており、市内外の店でも販売されている。動かして遊ぶことができる汽車やガチャマシーンは親子で楽しめると好評だ。

また、大人向けに開発された「立体紙組絵シリーズ・戦国武将の兜」は、珍しい両面黒色のダンボールを使用して武将の家紋や兜の特徴を再現。作る楽しみに加えて、完成品を飾る楽しみをと、武将の名前を記した立札も付けている。

戦国武将の兜。
真田幸村、伊達政宗、織田信長らの兜がモチーフ。武将の名前を書いた立て札付き

使い捨ての時代ではなくなった今、ダンボールに新たな光を当てたオリジナリティのある商品は、SDGs の視点からも注目だ。

（取材協力：ウエストプラン）

History

代表・小寺　誠

2012（平成24）年、「ダンボールの魅力を多くの人に伝えたい」と創業。300種類以上の紙とダンボールを扱う店を運営しながら、イベントや工作教室も展開し、企業とのコラボ商品も多い。

商品に関する問い合わせ先　クラフトマンエッセンス　西宮市馬場町4-27　ロイヤル西宮駅前アイシス305
【TEL】0798-32-1756　【URL】https://craftsman-essence.com/